

10 厚労省予算

就職氷河期世代活躍支援プランに 632億円を計上

政府は令和元（2019）年12月20日、一般会計総額が過去最高の102兆6,580億円となる令和2（2020）年度予算案を閣議決定した。厚生労働省の予算案で見ると、令和元（2019）年度の当初予算額（31兆9,641億円）より3.2%増（1兆220億円増）の32兆9,861億円となった。社会保障関係費（32兆6,323億円）が大半を占め、その内訳は、「年金」（12兆4,615億円）、「医療」（12兆2,674億円）、「介護」（3兆4,038億円）、「福祉等」（4兆4,517億円）、「雇用」（480億円）。「多様な就労・社会参加の促進」を柱の一つに掲げ、就職氷河期世代活躍支援プランに632億円（今年度当初予算489億円）、最低賃金引き上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇確保に1,443億円（同1,223億円）などを計上している。

就職氷河期世代活躍支援プラン

来年度予算案では、就職氷河期世代活躍支援プランの実施に向け、①ハローワークにおける専門相談窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴奏型支援（15億円）②民間事業者のノウハウを活用した不安定就労者の就職支援の実施（13億円）③短期間で取得でき安定雇用につながる有効な資格等の取得支援（35億円）④就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充等（13億円）⑤地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化（53億円）⑥生活困窮者自立支援・ひきこもり支

援の強化、包括的支援体制の整備促進（489億円）——などを計上している。

このうち、②の民間事業者のノウハウを活用した就職支援では、就職氷河期世代の不安定な就労者が多い全国16カ所の都道府県労働局を選定し、成果連動型の民間委託事業をスタートする。具体的には、民間事業者が、創意工夫を生かして、2カ月程度の教育訓練、職場実習等を実施する場合、訓練等にかかる費用（10万円）を支給。訓練等を経て安定就職した後、定着支援を実施して、半年間定着した場合は、委託費（50万円）を支給。さらに半年間定着した場合、委託費（10万円）を追加支給する。これにより最大70万円が成果連動型の委託費として支給される格好だ。

③の短期資格取得支援では、就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース（仮称）」を創設。1～3カ月程度の短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、IT、建設、運輸、農業その他人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場見学・職場体験、ハローワーク等と連携した就職支援等を組み合わせ、正社員就職を後押しする出口一体型の訓練を実施する。同コースでは、求職中の非正規雇用労働者が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。②、③の訓練はいずれも、求職者支援制度の職業訓練受講給付金の給付対象となり、就職氷河期世代の求職者が安心して受講できる仕組みとなっている。

長時間労働の是正と労働安全衛生

長時間労働の是正では、①生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援（176億円）②自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善（84億円）③勤務間インターバル制度の導入促進（27億円）④長時間労働の是正に向けた監督指導體制の強化等（35億円）⑤年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進（2.5億円）——などを予算案に盛り込んでいる。

このうち、④の監督指導體制の強化等では、都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置して、労働条件等の相談や助言指導體制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用することにより、労働基準監督機関の監督指導體制の充実を図る。

また、労働安全衛生では、①第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進（114億円）②高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援（3.3億円）③産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進（51億円）——などを計上している。

同一労働同一賃金と中小賃上げ支援

改正パート・有期法の施行を踏まえ、予算案には、①最低賃金・賃金引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援（177億円）②同一労働同一賃金の取り組みの周知・相談支援（103億円）③非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等（1,251億円）な

どが盛り込まれている。

①の最低賃金・賃金引き上げに取り組み企業への支援では、特に中小企業の生産性向上が不可欠なことから、「業務改善助成金」のコース新設、「時間外労働等改善助成金」の拡充により、業務改善や生産性向上を図る企業ニーズに応えるとともに、最低賃金が低い地域の賃金引き上げ支援を強化する。②の同一労働同一賃金の取り組みの周知・相談支援では、「働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、労務管理の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアルを活用したアウトリーチ型支援や出張相談を開催するとともに、専門家自らが企業訪問して、課題に対応するプッシュ型支援を実施。③の非正規雇用労働者のキャリアアップ推進等では、正社員転換や賃金規定の増額改定など処遇改善に取り組む事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援などを行う。

総合的なハラスメント対策の推進

総合的なハラスメント対策には、労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施（12億円）と、早期の紛争解決に向けた体制整備（33億円）を予算案に計上している。

職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施については、「ハラスメント撲滅月間」（12月）を中心に、事業主向けの説明会の開催や、シンポジウムの開催等による周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日夜間や休日も対応するフリーダイヤルやメールの相談窓口を設置する。

また、早期の紛争解決に向けた体制整備等については、パワーハラスメントをはじめとした、あらゆる労働相談にワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制を整備するとともに、紛争調整委員会による斡旋の迅速な対応等により、個別労働紛争の早期解決を促進する。

女性活躍推進法の実効性確保

女性活躍推進に向けた施策では、女性活躍推進法の実効性確保（6.6億円）と仕事と家庭の両立支援の推進（164億円）の予算措置がなされている。

女性活躍推進法の実効性確保については、女性活躍推進法に基づく取り組みが努力義務である300人以下の中小企業に対して、相談支援や助成金の活用に加え、行動計画策定や「えるぼし認定」の説明会を開催するとともに、女性活躍推進センターに女性活躍推進アドバイザーを増員し、企業訪問による行動計画策定に関する支援を行う。

また、仕事と家庭の両立支援の推進については、ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実するとともに、男性の育児参画を促すための取り組みを強化し、これから結婚・育児に直面する若年層を対象とする普及啓発等を行う。

高齢者の就労・社会参加の促進

高齢者の就労・社会参加の促進には、①ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の充実（31億円）②65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備（52億円）③中高年齢者の中途採用拡大を行う企業への支援（23億円）④シルバー人材センターをはじめとした地域における多様な就業機会の確保（203億円）などが盛り

込まれている。

このうち、①のハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充では、65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設し、65歳以上が活躍できる求人開拓を推進するとともに、「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」のマッチング機能を強化する。②の65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備では、65歳超の継続雇用や65歳以上の定年引き上げ等に対する助成措置のほか、成果重視型賃金・能力評価制度の構築に取り組む企業に対して助成を行い、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

外国人材受け入れの環境整備

外国人材受け入れに向けた環境整備には、①外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化（64億円）②外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援（18億円）③ハローワーク等における多言語相談支援の強化（4.9億円）などが盛り込まれる。

このうち、②の外国人留学生・定住外国人等の就職支援では、ハローワークの外国人雇用サービスセンターなどに設置している留学生コーナーにおいて、外国人留学生等に対するきめ細かな支援を実施するとともに、定住外国人等が多く所在する地域のハローワークにおいて、専門相談員による職業相談や求人開拓を実施する。③のハローワーク等における多言語相談支援の強化では、外国人雇用サービスセンターなどに配置している通訳員の増員や、「多言語コンタクトセンター」の対応言語数の増加（11カ国語→14カ国語）などの支援策を講じる。

（調査部）